三股町政だより
発行所
宮崎縣諸北郡
三股町役場
電話1番
編集責任者 桑畑鶴雄
印刷所
都城市野口屋紙店印刷部

年頭の挨拶

町長　桑畑政沖

明けましておめでとうございます。

年頭に当り心より町民各位の健康と幸福をお祝い申上げます。

輝かしい初日の出と共に目にふれるすべてのものが新しく、身も心も洗い清められた清純な私達の心に、新しき年に生きる希望が大きく湧いて参ります。そして今年こそは、更に偉大なる三股町建設の年であるようにと衷心より皆様の倍舊の御協力をお願いする次第であります。

考えて見ますと、昭和二十九年度は実にめざましい町政躍進の年でございました。度重る台風の襲来に、農作物は致命的な打撃を蒙り、家屋はあらされ、文字通り満身創痍の苦境に在り乍ら、個人の災禍をものともせず、町をあげての大事業を町民一体となつて見事に完遂される等誠に感慨一入のものがあります。

そして今年はこの町立病院運営第一歩の年であります。町民健康維持の殿堂として、重大なる責務を抱き希望の門出をする私達の町立病院発展の鍵は実に町民各位の郷土愛に燃える情熱が握つていると云えるのであります。

昭和三十年度の年頭に当り私は私の愛する三股町発展のために更に積極且つ真剣な皆様の御協力をお願申上げて御挨拶に換えます。

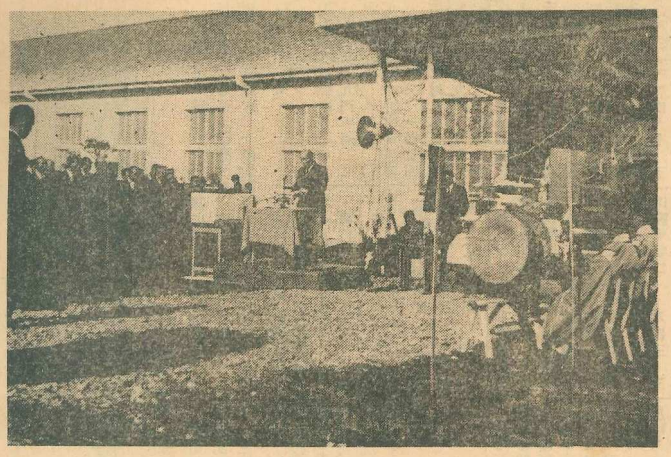

式辭を朗讀する桑畑町長

町立病院第一歩をふみ出す

十二月二十日開院

伝統を誇る三股町政に、更に輝かしい一頁を飾るべき三股町立病院の落成式は、去る十二月十八日県知事（代理）を始め遠く九州大学楠木教授鹿児島大学々長等多数の来賓臨席のもとに盛大に挙行され県知事外来賓の各位から数多くの祝詞が述べられました。

思えば町民保健の殿堂として半才にわたる町民各位の不断の御協力はいま立派に実を結んだのであります。

この喜びを共に分つ意味に於きまして当日の町長式辞と助役の経過報告をこゝにまとめて当日の模様と病院の性質或は建設の経過をお知らせ致します。

式辭

桑畑町長

本日茲に県知事を始め九州大学楠木教授、鹿児島大学の教授外来賓各位の御臨席を得て町内各機関各団体等多数町民諸列のもとに斯くも盛大に町立病院落成の式典を挙行いたしますことは町民各位と共に誠に慶びに堪えない次第であります。

こゝに御臨席の各位に対し厚く御礼申上げます。

今日社会保障制度の必要性は広く叫ばれているところでありまして数多く社会保障制度がありますが、就中私共の日常生活に不可欠の人の健康に関する保障制度は何よりも先づ第一に必要なのであると確信するものであります。

我が三股町は昭和二十三年十一月からこの社会保障制度である国民健康保険制度を実施したのでありますが医療費単価の引上げや当時のインフレ経済の上昇によりまして保険制度の実施による町民負担が急激に上昇する結果になり、やむを得ず昭和二十七年四月一日からこれも一時休止して参つたのでありますが、その后の事情は保険を休止して始めて町民相互扶助による保険制度の必要性が強く叫ばれ、保険再開の声が町民の間から澎拜として台頭して参つたのであります。

町は国民健康保険の実施が、町民の日常生活に不可欠なものであることを痛感し、他町村の実績や公立病院の実態を調査すると共に真に町民世論の動向を把握すべく之に関する聴問会を実施開催する外世論調査を行つたのでありますが、その結果は町民殆んどの大半が国民健康保険の実施と町立病院設置を希望していることが明らかになつたのであります。

このような結果に基きまして私はこれを二月臨時町議会に提案しましたところ議会は一ケ月有余に亘つて他町村の実態並びにその他必要な資料を基礎として、慎重審議の結果三月定例町議会に於いて、国民健康保険の再開と町立病院建設の件が議決されたのであります。

町立病院の建設に当りましては、その建設途上におきまして誠に困難な事情に幾多遭遇し、その前途が憂慮されたのでありますが、異並に関係当局は勿論町議会町内各区長、各民主団体等各機関を始め、町民各位の真に涙ぐましい献身的な並々ならぬ御支援御協力によつてこれを克服しここに工事の一部の落成を見るに至つたのであります。

又工事の施工に当りましては、工事着工以来四度重なる台風の災禍を受け乍ら短期日の間に工事の竣工を制約されて終始献身的に工事の推進に努められた上原組と淵脇組の良心的な工事施行によるものであります

このようにして町立病院の建設工事は完成いたしたのでありますが一面病院の人的内容整備につきましては、預つて九州大学並びに鹿児島大学の諸先生方の御援助によるものであります

以上の如く町立病院の完成までには幾多の協力援助のあつたことを忘れることはできないのでありまして、この協力援助を賜つた方々に対し、こゝに深甚なる感謝の意を捧げるものであります。

今や町立病院は日に月に躍進の一途を辿る医学の進歩に呼応する近代的医療施設を完備し、町民相互扶助による国民健康保険の直営診療施設として、一万六千町民及隣接市町村民の健康を維持する衛生殿堂として大きな使命をおびて、愈々十二月二十日から診療業務を開始するのでありますが町立病院の消長は一つに今后町民各位の理解と協力に かゝつているのでありまして、町立病院の発足により町民の健康を更に一段と推進せしめ、明るいそして健康な三股町が築き上げられることを信じて疑いません

本日この落成式を挙行するに当り町立病院建設に関し数多くの御援助と御協力を賜つた方々に対し心から感謝の念を捧げると共に、些か所感を述べまして式辭とする次第であります。

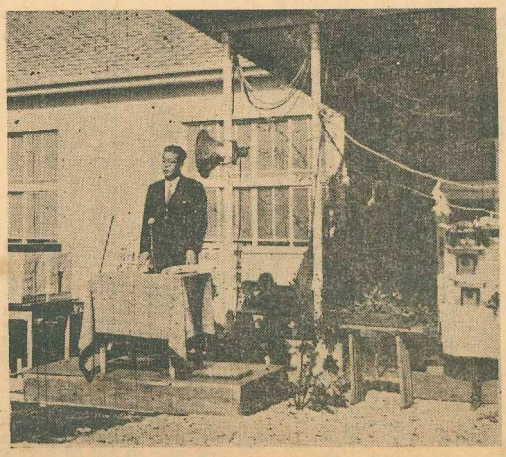

授教木楠学大九州大来賓の祝辭を述べる

工事建設經過概況報告

玉利助役

三股町議会に於いて万場一致議決をみました三股町立病院は、四月来町理事者及び議会建設特別委員各位の町外県外における既設病院の長所を取り入れ、三股町役場建築技師の詳細な設計図を慎重審査の上六月来図面及び仕様書を決定し、七月八日町内上原・淵脇両組の間に工事施行の契約を締結し、八月一日地鎮祭を挙行同月二十三日より基礎工事に着工致したのであります。

それより先、三股町区長会においては、病院建設促進委員会をいち早く結成し全員これが建設のため町に協力する態勢を組織したのであります。

敷地の選定については、各方面の権威ある医療担当者の意見を伺い現在地の三七五三、四二坪を決定したのでありますが、同地は民有地であり、畑地とは云え町の中心の枢要なる土地でありましたが、病院建設敷地として買収致したき旨地主各位に懇請致しましたところ、地主全員の誠に協力的な御替成があり、買収も順調に進捗致したのであります。

上土地の高低差甚しきため建設省三股町砂防出張所長の特別の御配意に領り向日を入れずして整地作業を終り建設着工の段取にまで至つた次第であります。

着工以来四ヶ月その間四回に亘る台風に襲はれましたが、上原、淵脇両組の献身的な御努力にて、本日茲に診療開始に至るまでの一部落成を見たのであります。

本国保直営病院は昭和二十九年三十年の両年度にまたがる継続工事であり、完全な竣工は昭和三十年二月の予定であります。

この両年度に亘る工事の建設概要は総建坪九六六、〇五坪木造平屋建モルタル塗の施行であり、主体工事即ち診療本館、第一、第二病棟、看護婦棟、炊事棟、院長住宅及び車庫等に要した経費は二四、二〇二千円であります。

施設費及び補償費

三、三一七、〇〇〇

電気工事一切

一、二六〇、〇〇〇

給排水衛生工事

三、一一六、〇〇〇

塗装暖房工事

一、三八四、〇〇〇

その他雑工事

五五〇、〇〇〇

となり土地建物及施設に要した経費は以上総計三三八二九千となり、又内容整備の医療器具機械その他診療入院に必要なる諸調度品及患者輸送用救急車等に約八百余万円、合計四千二百万円の予算をもつて、こゝに一部竣工を見たのであります。

これが財源としてはその三分の二を国庫補助金、及び起債に求め、残り三分の一を町一般会計に求めるものであり、之が完全なる竣工までには、今后関係御当局の特別なる御配慮と町民各位の絶大なる御協力を切に希望致すものであります

以上簡単乍ら建設の経過を御報告申上げます。

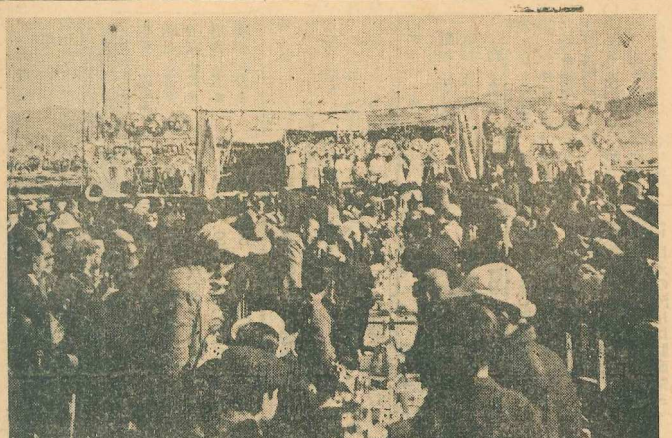

町立病院落成祝賀会に喜色満面の町民

参觀者一万四千名に及ぶ

町立病院落成記念衛生展覽会賑う

町では去る十二月十七日より十九日まで三日間にわたり町立病院の落成を記念して予防衛生知識の普及を目的とした衛生展覽会を町立病院に於いて開催しました。会期三日間の観覧者は実に一万四千名に達し、盛会を極めました。

喜びの町民で埋つた祝賀会場

十二月十八日の町立病院落成祝賀会場にあてられた町立病院及び三股中学校グランドは、町立病院のめでたい門出を祝う町民に埋まり、各種民主団体等の舞踊寸劇等で喜びの一色に包まれました。

謹賀新年

昭和二十八年度 三股町一般特別会計決算審査意見書（一）

三股町監査委員

昭和二十八年度の会計決算につきましては先月号より三股町監査委員の審査意見書を原文のまゝ登載して、町民への報告に換えているのでありますが、今回は先月に引き続き、一般会計の才入より之を続けることに致します。

才入

歳入予算総額は一〇一、一三八、七六九円に対して調定済額九九、八二六、〇三九円、これに対する決算は九二、七三一、一七七円にして予算に対して九一、八%（前年度九八、三%）調定にして九二、八%（前年度七七、三%）の実績を挙げている。

予算額に対する各科目別の増減及収入歩合は、町税二四九、〇二一円、雑収入一六二、六四〇円、使用料及手数料八五、〇二四円繰越金八三一円計四九七、五一六円が予算額を上廻り、公営企業及財産収入八、五四五、八三三円寄附金一八六、五七七円国庫支出金一五四、二五五円県支出金一八、六四四円計八、九〇五、〇九九円が予算額に達していない。

更に決算総額に対する各科目別の占める百分比は、公営企業及財産収入の四八、八%が首位を占め次で町税二〇、六%、地方財政平衡交付金一二、八%、国庫支出金一二、八%、となっている。これを自力財源と依存財源に区分すると予算面に於いては、自力財源七四、八%依存財源二五、二%であるが、決算面にあつては自力財源七二、九%依存財源二七、一%で昭和二十六年度の五八、一%昭和二十七年度の五六、九%に比べると年々依存の率が減少しつゝある傾向にあり、健全財政を堅持せんとする当局の努力に感謝の意を表する次第である。

自力財源の根源をなす町税は予算総額一八、八五一、〇三一円に対し、調定済額二一、八四三、三六四円収入済額一九、一〇〇、〇五二円にして予算額に対しては一〇一、三%の成績をあげているが調定額に対し

年度	現年調定額	一戸当り負担額	一人当り負担額
昭和二十六年度	三、六七、三三円	四、〇五五円	八〇三円
〃 二十七年度	二、八〇四、〇〇一	四九、三九	九九、九
〃 二十八年度	三、三三、六六九	六二、三五	二六五

表に示した如く年々負担額は増加しているが、これは税制改革による自然増収であつて、示唆的な増税ではない。

昭和二十八年度町税は予算額一八、八五一、〇三一円調定額二一、八四三、三六四円収入済額一九、一〇〇、〇五二円であるが、更にこれを現年度分と滞納繰越分に区分すると、現年度予算額一八、三五一、〇〇二円調定額二〇、二二三、六六九円収入済額、一八、六四〇、八三一円過年度調定額二六三、四七〇円収入済額六七、四二七円滞納繰越分予算額五〇〇、〇二一円調定額一、三五六、二二一円収入済額三九一、七九四円で調定額に対し現年度分九二、二%過年度分二五、六%、滞納繰越分二八、八%の徴収率となっている。

昭和二十七年度から昭和二十八年度へ繰越された町税未収額ば当初一、三八五、九二四円であつたが、その后二九、六九九円を調定減額しているので最終滞納繰越額は一、三五六、二二一円にして昭和二十八年度から昭和二十九年度へ繰越される未収入額は、現年度調定分一、五八二円、過年度分一九六、〇四三円滞納繰越分八七三、九二〇円、旧法による分九〇、五一一円計二、七四三、三一一円で総町税調定額の約二円で総町税調定額の約一割を占めている。

以上の如く町歳入総額の二五%を中央に依存しなければならない。

本町としては補助交付の運延を始めとし、町債の資金化運延等のため財政調整をはかるため借入れた一時借入金は六、二〇〇、〇〇〇円に達している。

昭和二十八年度末現在に於ける負債状況は、借入口数一六口当初借入額一七、八〇〇、〇〇〇円借入現在額一七、四七八、八三一円でこれを前年度同期に比べると口数において二口借入現在額三、四〇〇、〇〇〇円の増となつている。即ち町民一人当り一、〇九二円一戸当り五三七九円の負債となるが、これに最終償還年度たる昭和四十四年度までに支拂わなければならない利子九、〇七二、〇四四円を加算すると実に二六、五五〇、九八二円の巨額に達し結局町民一人当り一、六五九円、一戸当り八、一七二円を返済しなければならないことになる。

なお当初借入額一七、八〇〇、〇〇〇円を事業体別にみると学校関係一四、三〇〇、〇〇〇円（八〇%）、公営住宅建築費一、六〇〇、〇〇〇円（八、九%）失業対策事業費一、二〇〇、〇〇〇円（六、七%）、消防ポンプ購入費七〇〇、〇〇〇円（四%）となつており、更にこの負債額を借入先別に区分すると資金運用部一、六六〇、〇〇〇円、郵政省一、二〇〇、〇〇〇円となつている。前述の如く町債借入現在額一七、四七八、八三八円を、元金償還措置の関係上昭和二十九年、三十年度は償還利子が償還元金を上廻り、最終償還期たる昭和四十四年度までに元金の約五割二分に相当する九、一一〇、七一二円と云う莫大な利子を償還することになり元利金を通じては、昭和三十一年度から昭和三十六年度に至る期間が夫々二、〇〇〇、〇〇〇円を越し、予算編成上悩まされることになる。この反面昭和四十二年度から昭和四十四年度までの三ケ年間は毎年五〇〇、〇〇〇円にすぎないが、町債は現在の如く赤字財政に苦悩している地方公共団体としては毎年借入れすることを余儀なくされているのでは従つて償還年次表も変動あり、年度別の償還元利金は更にこれを上廻ることは必至である。

なお町債一六口中償還期限満了は昭和三十三年度一口昭和三十六年度一口昭和三十九年度二口昭和四十年度五口昭和四十一年度五口昭和四十四年度一口である。

歳出

才出は予算総額一〇一、一三八、七六九円に対し決算額八二、四五四、八〇〇円で八一、五%を執行、差引一八、六八三、九六九円の予算不用額を生じているこの予算不用額の主なるものは、財産費一五、一八三、五九円、教育費一、六五三、七六〇円、産業経済費六〇六、〇二〇円、公債費五七四、九〇七円、諸支出金二二九、一〇九円などである。

各款項別の予算額執行状況等は、警察消防費の九九%を筆頭に社会及労動施設費九九、六%役場費九九、三%土木費九八、一%保健衛生費九六、三%遇挙費九六、〇%諸支出金九六、〇%統計調査費九一、一%議会費九〇、九%の順となり更に総決算に対する各科目の若い九百分比では財産費三二、一%教育費一五、二%役場費一四、五%社会及労動施設費七、八%産業経済費七、五%諸支出金六、七%が之に次いで居る。

各款項目別の執行状況は別に之を設明することにするが、地方自治制度の再期的改革により行財政制度が確立されたとは云え、今なお実施の段階にあり、各事業の遂行に当つても制度改革の過渡期にある現在のような市町村財政をもつてしては、相当な困難性が伴い勢い財政的裏付を中央に依存しなければならない現状にあるにも拘らず、昭和二十八年度を回顧するに、三股町政百年の大計樹立のために国有林野整備法により二七六町歩余の町有林獲得をはじめとし、諸施策に伴う各種負担金の増嵩、学校整備消防施設の拡充、公営住宅の建設など各種事業をその緊急度に応じて完成している。

この執行された工事の主なるものは、建築にありては蝋山小学校々舎建築費三一〇五、〇〇〇円、長田小学校、八一〇、〇〇〇円、公営住宅建築費二、七七〇、七一〇円小中学校給水施設外工事費七七〇、九七九円があり、土木関係にありては、勝岡新坂道路改良工事四三八、〇〇〇円、谷高畑線二〇〇、〇〇〇円等となつているが、将来の大事業として町立病院の建築、国民健康保険の再開等が残されているが、失対事業と相俟つて道路等一応整備されたことについては謝意を表するものである。

以上参考資料として交際費、食糧費、費目流用等について二、三述べる。

年度	予備費充用件数	予備費充用金額	費用流用件数	費用流用金額	合計件数	合計金額
昭和二十六年度	三	六三一、九五五	一三	四五六、四七三	一六	五二一、四四五
昭和二十七〃	二〇	六三一、〇四五	一一〇	八六四、九八六	一三〇	一、四九七、〇三一
昭和二十八〃	二六	五二一、四四五	五四	五七九、三〇二	八〇	一、一〇〇、七五九

表に示した通り、予備費充用二六件五二一、四七五円、費目流用五四件五七九、三〇二円計八〇件一、一〇〇、七五九円にして昭和二十六、七年度より件数は少く金額も昭和二十七年度より感じている。

これを科目別にみると件数において教育費の十九件を筆頭に社会及労動施設費十四件諸支出金十三件役場費九件がこれに次ぎ金額にすると財産費の三一九〇、〇〇〇円をはじめ役場費二二、一四〇円教育費一七二、〇八七円土木費一一〇、一八〇円の順となつている。これ等費目流用は節内の流用が主なものであるが、目より目えの流用は財産費三件三一九、〇〇〇円諸支出金三件一二、八〇〇円教育費三件一二、八五〇円産業経済二件一、〇〇〇円産業費一件五二四円保健衛生費一件一〇、〇〇〇円選挙費一件二、〇五〇円計十三件三七二、一七四円にして社会及労動施設費（一件）産業経済費（二件）選挙費（一件）諸支出金（二件）において食糧費を他より流用支出している外教育費小学校費の節を新設して他から流用して支出皆無に終つた節が二一件九五三〇一円に上っている。これを款別に見ると土木費の砂防負担金五七、六〇〇円をはじめ、社会及労動施設費の母社福祉費及児童福祉費の二二〇〇円の外一般需要費三五五〇一円にして決算総額の二〇、一%を占め前年度一三、六四〇、〇一六円二八、八%より減じている。

五、支出皆無の節について

絶対必要額として苦しい町財源の中から貴重な予算を獲得し乍ら、年間を通じて支出皆無に終つた節が二一件九五三〇一円に上っている。これを款別に見ると土木費の砂防負担金五七、六〇〇円を筆頭に、社会及労動施設費の母社福祉費及児童福祉費の二二〇〇円の外一般需要費三五五〇一節別の占める予算額及び決算並に百分比について調査したのであるが、その結果は予算額では、施設費二九、三%工事請負費一三、五%吏員給七、七%負担金補助金及交付金七、三%備品費五、三%貸金三、八%職員手当三、二%等がこれに次ぎ、更に決算額において、施設費三〇、〇%工事請負費一四、一%吏員給九、四%貸担金補助金及交付金七、六%備品費六、四%賃金四、五%職員手当三、九%等が主なるものである。

更に町職員議会議員各種委員の報酬、吏員給、給料旅費職員手当、恩給退隠料合計一六、六一一、五五一二円にして決算総額の二〇、一%を占め前年度一三、六四〇、〇一六円二八、八%より減じ、

年度	交際費	食糧費	計	決算総額に対する比率
昭和二十四年度	一八八、〇四九、〇〇	七〇、五二二、八〇	九四九、五二一、七〇	一、六%〇
昭和二十五〃	三三三、三〇〇、一〇	四一、七一、五三一、〇〇	一、一四、九、九九九、一〇	四、三七%
昭和二十六〃	四一、七一、五三一、〇〇	一、〇〇六、〇〇六、〇〇	一、〇四八、九九八、〇〇	四、〇六%
昭和二十七〃	三四九、八二二、〇〇	九八、八四〇、〇〇	一、〇四八、九九八、〇〇	二、六九%
昭和二十八〃	九八四、七九八、〇〇	一、四三一、八五五、〇〇	二、三九八、四七七、〇〇	二、八〇%

表に示した如く決算総額に対する比率も本年度は二、九%で昭和二十四年度の四、八二%に比較すると半減に近いものであり、当局に対する比率も本年度は二、九%で昭和二十四年度の四、八二%に比較すると半減に近いものであり、当局の現象である。

二、費目流用について。

昭和二十八年度予算執行に当り既定予算に不足を生じ、予備費より充用及び他費目からの流用支出状況は、

一、交際費及び食糧費について

昭和二十八年度に於ける交際費及び食糧費の支出状況は、交際費の九八四、七九二円、食糧費一、四一三、六七五円でこれを昭和二十四年度以降各年度と比較対照すると、

成人の日によせて

教育長

一月十五日は、満二十才になつた町内の若人約百八十名が、大人の世界に第一歩をふみ出す「成人の日」であります。

大人になつた自覚と、この郷土、この国に生きる新たな決意をもつて大人の仲間入りをするこれら若い人々に心から祝福と激励のことばを送ります。

敗戦后の社会環境は、若い人達が正しく明るく成長するにふさわしくない面が非常に多かつたのであります。即ち社会の混乱や、道義の退廃、与えられた自由入りをうけるこれら若い人々に心から祝福と激励のことばを送ります。

敗戦后の社会環境は、若い人達が正しく明るく成長するにふさわしくない面が非常に多かつたのであります。即ち社会の混乱や、道義の退廃、与えられた自由入りをうけるこれら若い人々に心から祝福と激励のことばを送ります。

「成人の日」を迎えられた皆さんは、まず日本はいろいろな意味で重大な岐路に立っていることは、よく理解されていることゝ思います。

いま程日本が若い世代の責任に大きな期待をかけている時期はないのです。どうぞ日本の将来のかぎは自分達の手に握られているとゆう深い自覚に立って下さい。そして自らが生きてきろうと努力を続けて来たのであります。こんにちの国や社会のあり方に対して、若い人達は決して無関心でもなく、無批判でもない、むしろ自己の悩みを、郷土社会や、国の現在に結びつけて疑問を持ち、なやみ、なんとかしなければならないとゆう建設的意欲を持つているのであります。

「成人の日」を迎えられた皆さんは、まず日本はいろいろな意味で重大な岐路に立っていることは、よく理解されていることゝ思います。

いま程日本が若い世代の責任に大きな期待をかけている時期はないのです。どうぞ日本の将来のかぎは自分達の手に握られているとゆう深い自覚に立って下さい。そして自らが生きてきた今日までの成長の歴史が他のいかなる時代の人たちよりも複雑であり、苦難にみちていると云う体験を、深い理知によってっちかい若さ頼むに足る成人として出発して下さい。

◎戸籍法の閲覧或は戸籍の謄抄本の請求について

戸籍は人の身分関係を立証するものであります。これ等何人でも手数料を納めて戸籍簿を閲覧することができるようになっております。

又婚姻によつて新戸籍を編製した人の兄弟姉妹を知るためには、新戸籍を編製する前の戸籍即ち父母の戸籍を見なければなりませんが父母や兄弟姉妹が皆除籍されている場合にはその戸籍簿が除籍簿につゞられておりますから除籍簿も戸籍簿と同じように閲覧することが出来るようになっております。

これ等の書類を市区町村長が保管しているときは、閲覧するには手数料を納めなければなりません。

戸籍の話（五）

戸籍謄抄本の交付は、別の理由がある限り閲覧することが出来ます。これ等の書類は戸籍の一部をなすものであるから、戸籍の記載后に監督法務局、地方法務局又はその支局に送付し（付し（宮崎地方法務局都城支局に送付）そこで保存されますが戸籍簿の記載を要しないものは市区町村長において保存することになっております。

市区町村長は戸籍の謄抄本の交付を請求する場合には手数料を納めなければなりません。

右に述べました書類を請求するために、市区町村役場に自身で出頭することが出来ないときは、手数料の外に郵送料を納めてそれ等の書類の送付を請求することもできるようになっております。

さて以上極めて大ざっぱでありましたけれども、大体戸籍と云うものはどんなものでどうして作られるかと云ふことを申述べたのであります。

なとこ映寫会日程

題名	場所	日程
心臓破りの岡	仮屋公民館	一月一日
その他US・ニュース	高木公民館	〃
	切寄公民館	八日
	梶山正道館	九日
	餅原公民館	十日
	下新公民館	十一日
	上米公民館	十二日
	寺柱公民館	十三日
	三股小学校	十四日